

統計調査ニュース

平成21年(2009)3月

No.268



平成21年度に実施する大規模統計調査について

統計調査部長 小暮 純也

平成21年度から、いよいよ新統計法が全面的に施行されますが、その記念すべき年に、総務省統計局が実施する大規模調査は、「経済センサス-基礎調査」と「全国消費実態調査」です。

「経済センサス-基礎調査」は、従来の事業所・企業統計調査などの大規模統計調査の統廃合、簡素・合理化を行って、新たに創設された調査です。この調査は、全国すべての事業所・企業の経済活動の状態を調査し、事業所・企業の産業や規模などの基本的構造を明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査実施のための母集団情報を整備することを目的としています。

具体的には、平成21年7月1日現在で実施し、名称、所在地、従業者数、事業の種類など基本的な項目のみを調査します。調査員による調査を基本としますが、一定規模以上の事業所・企業を対象に郵送調査、オンライン調査も導

入します。また、本社一括調査も導入します。

今回の調査結果は、地方消費税の交付をはじめとして、国民経済計算の推計、雇用対策や中小企業対策などに利用されるほか、企業の経営判断などにも幅広く利用されます。また、今回の調査による事業所・企業の情報を基にして、平成23年度に事業所・企業の活動状況を明らかにする「経済センサス-活動調査」を実施し、我が国の経済構造の実態を包括的にとらえることができるようになります。国勢調査に並ぶ、最も基本的な統計調査である経済センサスがスタートするわけです。

「全国消費実態調査」は、国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国及び地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的としています。昭和34

年以来5年ごとに実施されており、今回は11回目の調査に当たります。

具体的には、平成21年9月から11月までの3か月間について調査を実施します。今回の調査では、新しい統計ニーズに^{こた}えるために、電子マネーによる支払形態を新たに加えたり、正規・非正規の雇用区分を分かるようにします。また、一部の地域では、オンライン調査も導入します。今回の調査結果は、格差の問題の分析をはじめとして、多くの方々に幅広く利用されることになります。

総務省統計局としては、両調査について所期の成果が得られるよう、関係の皆様方と緊密な連携を図りながら、万全を期して調査事務を進めていきたいと考えております。関係の皆様方のお一層の御支援、御協力をお願いいたします。

目次

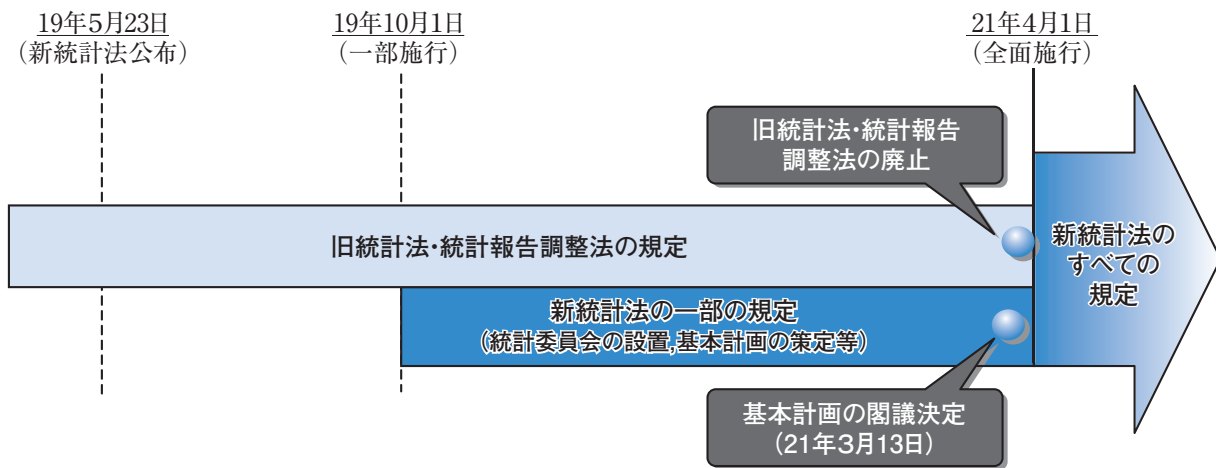
平成21年度に実施する大規模統計調査について……………1	労働力調査結果(平成20年平均)の概要……………7
新統計法の全面施行……………2	平成22年国勢調査の実施に向けて(その1)-準備状況-…8
家計調査(家計収支編)結果	平成21年経済センサス-基礎調査
(平成20年平均速報)の概要……………4	地方事務(市町村事務)の概要(その2)……………10
平成20年平均全国消費者物価指数の動向……………5	都道府県発とうけい通信④……………11
平成19年全国物価統計調査	
-全国物価地域差指数集計に関する結果から-……………6	

新統計法の全面施行

「行政のための統計」から「社会の情報基盤としての統計」へ

公的機関が作成する統計が、より体系的かつ効率的に整備され、国民や事業者の方々にもより使いやすいものとなるよう、我が国の統計に関する基本法である統計法が平成19年5月に抜本的に改正されました。

改正された新統計法は、平成19年10月に一部施行され、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（基本計画）の策定作業等が行われてきていますが、平成21年4月1日には全面施行され、今後は、同法に基づき統計行政が運営されます。



① 公的統計の体系的・計画的整備の推進

新統計法は、統計調査により作成される統計（調査統計）のほか、業務データを集計することにより作成される統計（業務統計）や他の統計を加工することにより作成される統計（加工統計）を含め、公的機関が作成する統計を広く対象としています。

《基本計画》

- 公的統計の総合的・計画的な整備を政府全体で進めるため、閣議決定によって基本計画を定めます。
- 基本計画は、学識経験者で構成される統計委員会から提出された意見（答申）を踏まえ、総務省が案を作成し、閣議決定を求めることになっており、最初の基本計画は、平成21年3月13日に閣議決定されました。

基本計画のポイント

- 複数省にまたがる同種の統計（生産動態に関する統計等）の統合等、基幹統計の体系的整備
- 環境に関する統計等、ニーズの変化に応じた統計の整備
- 労働保険・雇用保険情報や有価証券報告書等の行政記録情報の統計作成への活用による国民負担及び行政コストの軽減



統計委員会の答申を受け取る鳩山総務大臣
(平成20年12月)

- 基本計画の決定後は、実施状況のフォローアップを行い、おおむね5年ごとに計画の見直し・変更を行います。

《基幹統計》

- 国勢調査によって作成される国勢統計、国民経済計算（National Accounts）などの行政機関が作成する重要な統計を基幹統計として位置付けて、基本計画に基づく体系的整備が図れるようにしました。

《行政機関が行う統計調査》

- 国の行政機関が行う統計調査については、調査間の重複を排除して調査負担を軽減する観点などから、改正前の統計法と同様に総務大臣が個別に審査を行います。
- 基幹統計を作成するための統計調査（基幹統計調査）については、特に重要な調査であることから、従来の指定統計調査と同様に、報告義務に関する規定を設けています。
- その他、都道府県及び政令指定都市が統計調査を行う場合は、引き続き総務大臣への届出が必要となっています。

② 統計データの有効利用の促進

学術研究や高等教育目的で、国の行政機関等から、オーダーメイドで集計された統計の提供を受けたり、匿名データ（統計調査によって集められた情報を個人や企業が特定できない形に加工したもの）の提供を受けて統計の作成に用いることができます。

※所定の額の手数料の納付が必要です。

③ 統計調査の対象者の秘密保護の強化

《統計調査によって集められた情報などの保護》

- 統計調査によって集められた情報などを統計の作成に関連する目的以外に利用・提供した者や、守秘義務規定に違反した者に対する罰則を整備強化しました。

例：守秘義務違反

「1年以下の懲役又は10万円以下の罰金」⇒「2年以下の懲役又は100万円以下の罰金」

- 民間委託の進展に対応するため、これらの規定が統計調査事務を受託した民間事業者に対しても同様に適用されることを明確にしました。

《いわゆる「かたり調査」の禁止》

- 国勢調査などの基幹統計調査について、その調査と紛らわしい表示や説明をして情報を得る行為（いわゆる「かたり調査」）を禁止しており、これに違反した者は未遂も含めて2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処されます。

禁止される行為の例

- 統計調査員をかたって調査対象を訪問
- マンションへ偽の調査票回収箱を設置
- 偽の調査票の配布
- 基幹統計調査に関する偽のホームページの開設

家計調査(家計収支編)結果(平成20年平均速報)の概要

家計調査(家計収支編)の平成20年平均速報結果を平成21年2月13日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 総世帯の家計

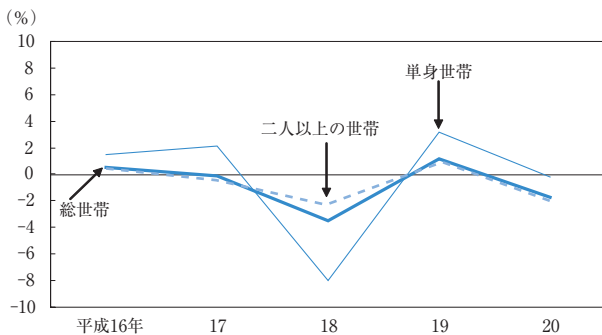
消費支出は物価変動を除いた実質で1.7%の減少

平成20年の総世帯^注(平均世帯人員2.52人、世帯主の平均年齢55.6歳)の消費支出は、1世帯当たり1か月平均261,306円で、前年に比べ名目0.1%の減少、物価変動を除いた実質では1.7%の減少となりました。

総世帯のうち二人以上の世帯の消費支出は、実質1.9%の減少、単身世帯の消費支出は、実質0.2%の減少となりました(図1)。

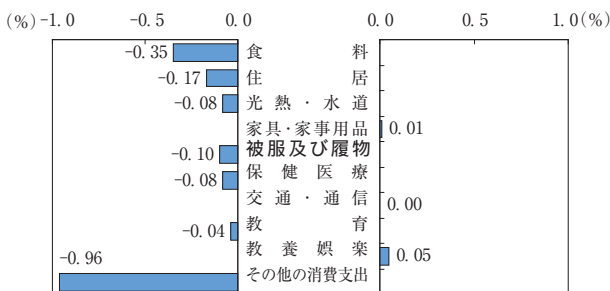
注) 総世帯とは、「二人以上の世帯」と「単身世帯」を合わせた世帯をいいます。

図1 消費支出の対前年実質増減率の推移



総世帯の消費支出を費目別にみると、「その他の消費支出」と食料が消費支出の減少に大きく寄与しています。さらに、それぞれの費目の内訳をみると、「その他の消費支出」では交際費が、また、食料ではうなぎのかば焼きや冷凍調理食品などの調理食品が減少に最も寄与しています(図2)。

図2 消費支出の対前年実質増減率に対する費目別寄与度(総世帯) -平成20年-



注) 「その他の消費支出」の増減率の実質化には、消費者物価指数(持家の帰属家賃を除く総合)を用いています。

2 総世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 実収入は実質で0.2%の減少

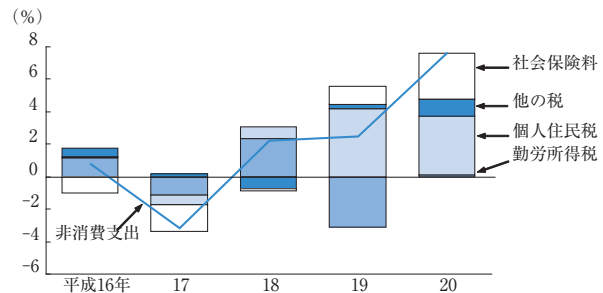
総世帯のうち勤労者世帯(平均世帯人員2.82人、世帯主の平均年齢45.5歳)の実収入は、1世帯当たり1か月平均486,805円で、前年に比べ名目1.4%の増加、実質0.2%の減少となりました。

(2) 非消費支出は増加

勤労者世帯の非消費支出(直接税や社会保険料など)は83,873円で、名目7.6%の増加となりました。

非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別の寄与度をみると、直接税は、実収入が増加したほか、平成19年の税源移譲及び個人住民税の定率減税の廃止により、個人住民税が非消費支出の増加に主に寄与しています。また、社会保険料は、厚生年金保険などの保険料率の引上げのほか、実収入が増加したことから、非消費支出の増加に寄与しています(図3)。

図3 非消費支出の対前年名目増減率に対する直接税・社会保険料別寄与度の推移(総世帯のうち勤労者世帯)



注) 感謝料や滞納金などの「他の非消費支出」は、寄与度が小さいため表示していません。

(3) 可処分所得は実質減少

勤労者世帯の可処分所得(実収入から非消費支出を差し引いた額)は402,932円で、前年に比べ名目0.2%の増加、実質1.4%の減少となりました。

(4) 消費支出は実質減少

勤労者世帯の消費支出は291,498円で、前年に比べ名目0.6%の増加、実質1.0%の減少となりました。また、平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は72.3%で、前年に比べ0.2ポイント上昇しました。

平成20年平均全国消費者物価指数の動向

平成20年平均の全国消費者物価指数を平成21年1月30日に公表しましたので、その概要を紹介します。

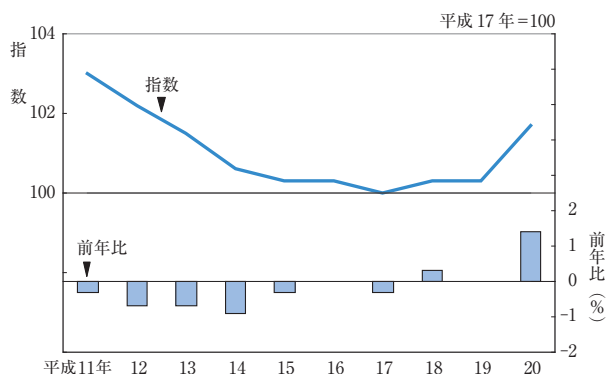
○ 総合指数は前年比1.4%の上昇

平成20年平均の全国消費者物価指数は、平成17年を100とした総合指数で101.7となり、前年に比べ1.4%の上昇となりました。これは、世界的な原油価格の高騰を受けて、ガソリンや灯油が第二次石油危機以来の大幅な上昇となったこと、また穀物価格の高騰を受けて、小麦などを原材料とするスパゲッティ、食パン、菓子類とともに、穀物飼料の価格の高騰により肉類など食料品が値上がりしたことによるものです。また、生鮮食品を除く総合指数は101.6となり、前年に比べ1.5%の上昇、食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合指数は99.3となり、前年と同水準となりました。

最近10年間の総合指数の動きを前年比で見ると、平成不況下での民間需要の低迷、技術革新などにより、平成11年から17年まで下落基調で推移しました。18年は耐久消費財や携帯電話通信料などが値下がりしたものの、石油製品、生鮮野菜、外国パック旅行、たばこ税引上げの影響などにより0.3%の上昇となっていました。

19年は石油製品が年の後半に大幅に値上がりしたものの、テレビ（薄型）等の耐久消費財や携帯電話通信料などの下落幅が拡大したため、前年と同水準となりました（図1）。

図1 総合指数と前年比の推移



○ 10大費目指数の動き

10大費目指数の動きを前年比で見ると、小麦の高騰を受けた食パン、即席めんなど小麦製品の値上がり、カカオ豆や食用油など原材料の値上げを受けた菓子類の値上がりなどにより、「食料」が2.6%の上昇（寄与度0.67）、原油価格の高騰を受けた灯油や電気代、都市ガ

ス代の値上がりにより、「光熱・水道」が6.0%の上昇（同0.42）、同じく原油価格の高騰を受けたガソリンや航空運賃の値上がり、天然ゴムや石油化学系原材料の高騰を受けた自動車タイヤの値上がりなどにより、「交通・通信」が2.0%の上昇（同0.28）となりました。

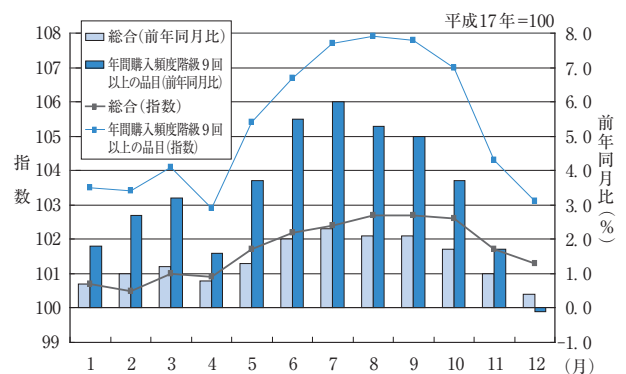
一方、技術革新と価格競争の激しいテレビ（薄型）、パソコン、カメラなどの教養娯楽用耐久財が値下がりしたことなどにより、「教養娯楽」が0.5%（同▲0.05）の下落となりました。

○ 物価をめぐる情勢の変化

指数品目を購入する頻度により区分した「年間購入頻度階級別指数」のうち、月1回程度以上購入する品目（主要な食料品、電気代、ガソリンなど）が含まれる「年間購入頻度階級9回以上の品目指数」に注目すると、1月から11月までは、指数及び前年同月比共に総合指数より高く、日常的に購入する品目の物価上昇がより顕著であった様子が分かります。

一方、12月は、原油価格の暴落に伴うガソリン価格や灯油価格の急落により、前年同月比が下落に転じるなど、日常的に購入する品目ほど、物価の変動が激しい1年だったことも分かります（図2）。

図2 「総合指数」と「年間購入頻度階級9回以上の品目指数」の推移 (平成20年)



なお、世界的な景気後退により、平成21年には原油価格の急速な値下がりや、食料品の値上げの影響一巡による物価の下落懸念が話題になってきており、今後の物価動向について、引き続き注視していく必要があります。



平成19年全国物価統計調査

—全国物価地域差指数集計に関する結果から—

総務省統計局では、平成19年11月21日に全国物価統計調査を実施しました。このうち、全国物価地域差指数編集計に関する結果を平成20年12月26日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 調査の概要

全国物価統計調査は、全国の小売店舗や飲食店、サービス業を営む事業所等を対象に、主な商品の小売価格や料金等を調査する、大規模な標本調査としては日本で唯一のものです。

全国物価統計調査は、国民の消費生活において重要な支出の対象となる商品の販売価格及びサービス料金並びにこれらを取り扱う店舗の業態や経営形態など価格決定に関する様々な要素を幅広く調査し、価格の店舗間格差、銘柄間格差、地域間格差などの価格差の実態を解明し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施しています。

平成19年全国物価統計調査は、人口が10万以上のすべての市（263市）と、人口10万未満の市及び町村の中から選定した410市町村の合わせて673市町村において実施しました。調査の対象は、調査市町村内にある小売店舗（約13万7千店舗）、飲食店やサービス業を営む事業所（約6万5千店舗）、通信販売を行っている企業等（約2,200企業）とし、調査品目については、国民の消費生活において重要な商品及びサービスの中から180品目を選定しました。

全国物価地域差指数は、世帯が購入する各種の財及びサービスの価格を総合した物価水準の地域間の差を指数値で示したもので、全国平均を基準（=100）とした指数と都道府県平均を基準（=100）とした指数を作成しています。

指数計算には、平成19年全国物価統計調査で調査した価格（180品目〔337銘柄〕、通信販売価格は除く。）のほか、小売物価統計調査の平成19年11月の結果（42品目〔50銘柄〕）及び平成15年住宅・土地統計調査の結果（2品目〔3銘柄〕）を用いました。

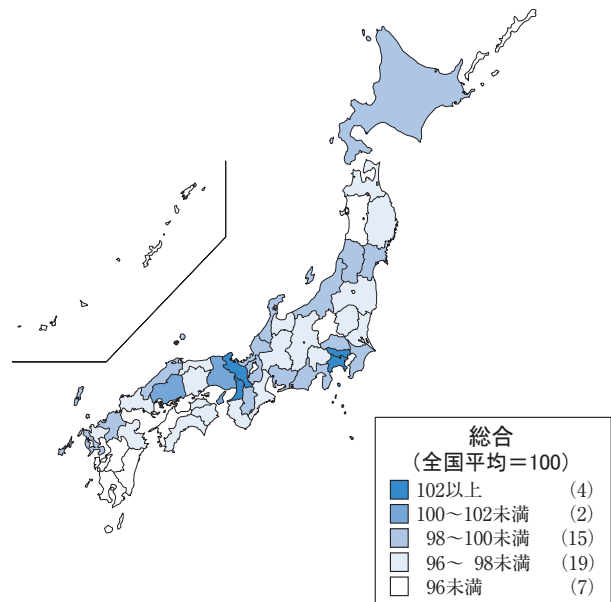
2 都道府県の物価水準

都道府県別に「総合」の物価水準（全国平均=100）をみると、東京都が108.5と最も高く、次いで神奈川県（104.8）、京都府（102.8）などとなっています。なお、この3都府県のほかに、全国平均を上回っているのは、大阪府及び兵庫県で、合わせて5都府県となっています。また、広島県は全国平均と同水準（100.0）となっています。

一方、最も低いのは沖縄県（91.9）で、次いで群馬県（94.7）、宮崎県（94.9）などとなっています。なお、最も高い東京都は最も低い沖縄県に比べて、18.1%（注）高くなっています。

$$\text{(注)} \quad \frac{\text{高い指数} - \text{低い指数}}{\text{低い指数}} \times 100$$

図 都道府県別総合指数



指数について

全国平均を基準（=100）として、フィッシャー類似算式（ラスパイレシ類似算式により求めた指数とパーシェ類似算式により求めた指数を用いて幾何平均したもの）を用いて作成した指数である。

なお、「全国物価地域差指数編」に関する結果の詳細については、ホームページ

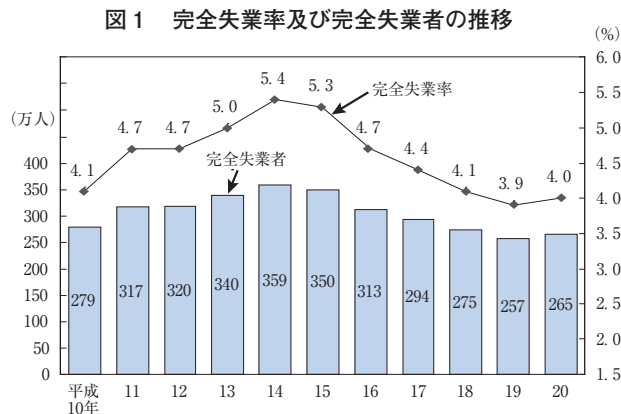
<http://www.stat.go.jp/data/zenbutu/2007/index.htm>を御覧ください。

労働力調査結果（平成20年平均）の概要

労働力調査の平成20年平均結果を平成21年1月30日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 完全失業率は6年ぶりの上昇

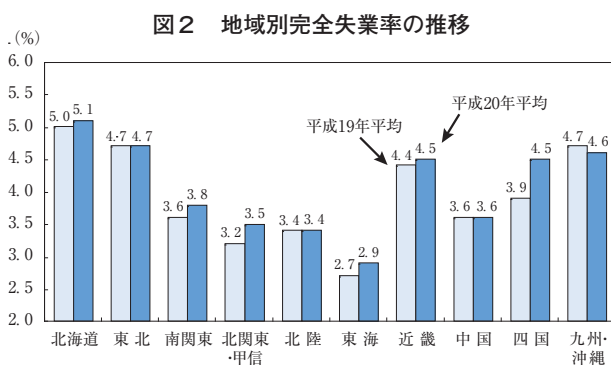
完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、平成20年平均で4.0%（完全失業者は265万人）となり、前年に比べ0.1ポイント上昇し（同8万人の増加）、6年ぶりの上昇となりました（図1）。



2 完全失業率は九州・沖縄を除く9地域で 上昇又は前年と同率

完全失業率を10地域別にみると、九州・沖縄を除く9地域で前年に比べ上昇又は同率となりました。

なお、最も完全失業率が高いのは北海道の5.1%、最も低いのは東海の2.9%となっています（図2）。



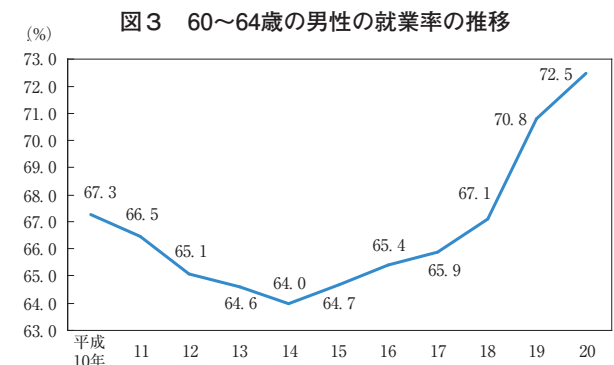
3 就業率は5年ぶりの低下、 60～64歳男性の就業率は6年連続の上昇

就業者は6385万人となり、前年に比べ27万人減少し、5年ぶりの減少となりました。

就業率（15歳以上人口に占める就業者の割合）は、57.8%となり、前年に比べ0.3ポイント低下し、5年ぶりの低下となりました。

一方、60～64歳の男性の就業率をみると、72.5%と前年と比べ1.7ポイント上昇し、6年連続の上昇となっています。

これは、以下の参考に示すように、老齢（退職）年金の支給開始年齢が年々引き上げられていることも関係しているとみられます（図3）。



4 若年無業者は64万人、若年完全失業者は115万人

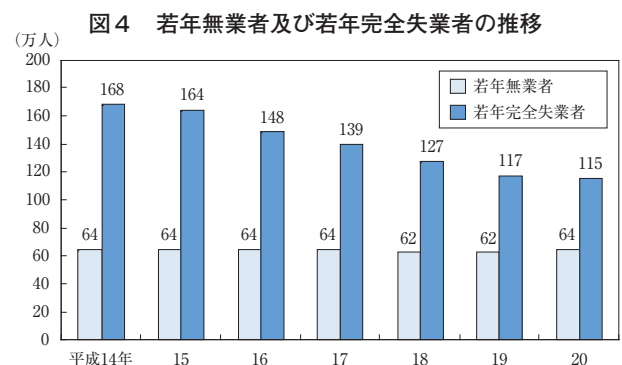
若年無業者は64万人と、前年に比べ2万人増加となりました。また、若年完全失業者は115万人と、前年に比べ2万人減少となりました。

若年人口は平成14年（3425万人）から20年（3006万人）までに419万人減少しており、若年完全失業者も平成14年（168万人）から53万人減少していますが、若年無業者は平成14年（64万人）と同水準で推移しています（図4）。

注）若年無業者：ここでは、15～34歳の非労働力人口のうち家事も通学もしていない者とした。

若年完全失業者：ここでは、15～34歳の完全失業者とした。

若年人口：ここでは、15～34歳の人口とした。



（参考）厚生年金の支給開始年齢の引上げについて

厚生年金のうち、老齢（退職）年金については、定額部分と報酬比例部分からなっており、定額部分の支給開始年齢については、男性は平成13年度から段階的に65歳まで引き上げられます。

平成 22 年国勢調査の実施に向けて（その 1）

－準備状況－

平成 22 年 10 月 1 日に「平成 22 年国勢調査」を実施します。国勢調査は、統計法に基づき、我が国に住んでいるすべての人を対象とする最も基本的な統計調査で、大正 9 年（1920 年）に第 1 回の調査が実施されて以降ほぼ 5 年ごとに行われており、来年に実施される調査はその 19 回目に当たります。

国勢調査は、我が国の「人口の実態」を明らかにし、各種施策の基礎資料を得ることを目的として行われるもので、その結果は、例えば、選挙区の改定や地方交付税の算定基礎等に用いられる「法定人口」としての利用を始め、国や地方公共団体の行政を進める上で欠くことのできないものです。

現在、我が国は少子・高齢化が進行し、人口減少社会に突入するなど社会・経済情勢は大きく変化しており、経済政策、年金・介護などの福祉政策、雇用対策など多くの行政課題に取り組んでいく必要があります。平成 22 年国勢調査は、これらの施策を策定する際の基礎資料を提供するものとして、各方面から注目されています。

統計局では、現在、平成 22 年国勢調査の円滑な実施に向けて準備を進めていますが、今回はその準備状況について紹介します。

【外部知見を交えた検討】

◇国勢調査の実施に関する有識者懇談会

平成 17 年国勢調査の実施においては、個人情報保護意識の高まり、オートロックマンションの増加など居住形態の多様化、単身世帯や夫婦共働き世帯の増加に伴う不在世帯の増加などから、一部において調査困難な状況がみられました。

このため、平成 22 年国勢調査の実施に向け、調査方法、調査員業務の在り方、調査内容等を検討し、対応方策を提案することを目的として「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」を平成 18 年 1 月から 7 月にかけて 7 回開催し、検討を重ねてきました。

以下は同懇談会における検討結果の内容です。

1 調査票の配布・回収方法等の見直し

- ① 調査対象者のプライバシー意識等に配慮し、全世帯封入や郵送回収を導入。指定地域はインターネット回答も可
- ② インターネット回答に関しては、万全のセキュリティ対策を実施
- ③ 調査票の配布については、調査員による世帯への直接配布。直接配布が困難な場合は、郵便受箱等に配布

2 調査員の確保及び業務の効率化

- ① 調査方法の見直し、業務の効率化等により、調査員について、総数の縮小、重点配置などの対策を実施
- ② 行政情報や I C T の積極的活用、民間活力の導入により業務を効率化し、調査実施体制を整備

3 オートロックマンション対策

- ① マンション管理会社等への協力依頼や連携などの対策を強化
- ② オートロックマンションが多い地域への経験豊富な調査員の配置など重点的な対策の実施

4 調査への理解及び協力の確保等

- ① 調査への理解及び協力の確保
- ② 個人情報保護の徹底と調査員への信頼感の確保
- ③ 調査項目の検討と記入方法の見直し

◇平成 22 年国勢調査の企画に関する検討会

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」の報告をフォローアップし、平成 22 年国勢調査の試験調査の企画及び結果の検証を含め、平成 22 年国勢調査の企画に向けた具体的かつ専門的な検討を行うため、有識者等で構成する「平成 22 年国勢調査の企画に関する検討会」を平成 18 年 11 月から開催し、検討を進めています。

また、同検討会の下に「国勢調査法令検討会」を設置し、調査方法等に関する法令上の課題について検討を進めています。

◇平成 22 年国勢調査関係者会議

調査の企画段階から、検討状況を広く一般に周知し、コンセンサスを得ていくため、調査結果の利用者やマンション管理関係団体その他の関係者で構成する「平成 22 年国勢調査関係者会議」を平成 19 年 10 月から開催し、調査を円滑かつ正確に実施できるよう、効果的な協力依頼方法の検討を進めています。

【調査実施者を主体とした検討】

◇平成22年国勢調査企画会議

「国勢調査の実施に関する有識者懇談会」における報告を踏まえ、平成22年国勢調査に関する各種の課題を検討し、その方針を策定するため、平成18年9月、統計局内に「平成22年国勢調査企画会議」を設置しました。この企画会議の下に、次の五つの班会議を設け、それぞれ具体的な検討を進めています。

<平成22年国勢調査企画会議検討体制>

平成22年国勢調査企画会議	【調査企画班会議】	調査方法、調査事項などの調査実施に係る諸課題への具体的な対応方法等の検討
	【環境整備班会議】	広報実施計画の策定や関係団体等に対する効果的な協力依頼方策等に係る検討
	【結果提供班会議】	集計事項など結果の集計・提供に係る事項の具体的な方法等の検討
	【製表企画班会議】	調査票の入力、産業・職業分類の格付けなどの製表に係る事項の具体的な方法等の検討
	【情報システム班会議】	インターネットによる調査方法などの情報システム全般に係る事項の具体的な方法の検討

◇国勢統計実務検討会

調査を円滑かつ正確に実施するため、実務に関する諸問題について、地方公共団体との事前の意見交換を行う必要があります。このため、ブロック幹事県・14大都道府県及び政令指定都市を構成員とする「国勢統計実務検討会」を平成19年から開催し、平成22年国勢調査の検討課題について意見交換を行っています。

【試験調査による実地検証】

平成22年国勢調査に係る検討課題について、調査への適用可能性や問題点等について実地に検証する必要があります。このため、平成19年から20年にかけて、一部の地域において2回にわたる試験調査を実施しました。また、本年6月に、平成22年国勢調査の実施計画案の検証、調査事務の習熟等を目的とする第3次試験調査(全国フルドレス調査)を都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市(東京都の特別区を含む51市区)において実施する予定です。

◇第1次試験調査(平成19年7月)

- ・7都府県14市区町(448調査区)で実施
- ・調査方法、調査事務及びこれに関連する事項の検証

◇第2次試験調査(平成20年6月)

- ・9都府県9区町(280調査区)で実施
- ・第1次試験調査結果を踏まえた検証
- ・調査票の調査項目の検証

◇第3次試験調査(平成21年6月:予定)

- ・都道府県庁所在市及び都道府県庁所在市以外の政令指定都市(東京都の特別区を含む)51市区(510調査区)
- ・これまでの試験調査結果を踏まえた本番想定(フルドレスリハーサル)による検証

<試験調査における主な検証事項>

- ・郵送提出やインターネット回答等の調査方法
- ・提出方法の多様化の周知方法の差異による調査票の提出状況の把握
- ・円滑なフォローアップ回収の実施方法
- ・指導員及び市区町村の事務分担の適否
- ・前回調査の統計審議会答申の指摘等を踏まえた調査事項の設定の妥当性



こんにちは、ボクは「センサスくん」といいます。
調査対象が赤ちゃんからお年寄りまでということから、国勢調査のイメージキャラクターとして頑張っています。
本号からシリーズとして平成22年国勢調査についてボクが詳しく説明していきますので、よろしくお願ひします。



平成22年10月1日

平成21年経済センサス - 基礎調査 地方事務(市町村事務)の概要(その2)

平成21年経済センサス - 基礎調査の調査実施日(7月1日)まで3か月余りとなりました。

現在、調査の実施に向けた準備を国、地方公共団体がそれぞれ進めているところです。

調査は、国及び地方公共団体の調査事業所以外の調査事業所について行う「甲調査」と国及び地方公共団体の調査事業所について行う「乙調査」の2種類に分けて行います。また、「甲調査」には調査員による調査と総務省、都道府県及び市町村による調査(直轄調査)があります。

2月号では、甲調査に係る市町村事務の概要を紹介しましたが、今回は、市町村による調査(直轄調査)に係る事務を紹介します。

【市町村直轄調査の方法】

○ 調査の流れ

総務大臣 - 都道府県知事 - 市町村長 - 調査事業所

○ 調査の方法

総務大臣が指定した市町村直轄調査の調査事業所については、市町村長が『調査票A』、『調査票B』又は『電子調査票』(Excelファイル)を調査事業所ごとに送付し、回収することにより行います。

○ 報告の方法

調査事業所の事業主が『調査票A』、『調査票B』又は『電子調査票』に記入(入力)し、当該調査票を市町村長に提出することにより行います。

【市町村直轄調査に係る市町村の事務】

1 『市町村調査対象企業一覧』の受領

都道府県から、市町村直轄調査に係る調査対象企業の本社等の名称、所在地等が収録された『市町村調査対象企業一覧』(Excelファイル)(以下『企業一覧』という。)を受領します。(4月上旬)

『企業一覧』には、以下の事務を行う際に、必要に応じて情報を入力します。

2 『調査協力依頼状(直轄調査用)』の送付等

『企業一覧』に収録された企業に対し、『調査協力依頼状(直轄調査用)』等の調査関係書類を送付します。(5月中旬)

3 電話協力依頼等

調査関係書類を送付した調査対象企業に対し、電話により協力依頼を行うとともに、当該企業の「名称、所在地」、「本所・支所の別」及び「国内に所在する支所数」の変更の有無について確認を行います。(5月下旬)この際、調査票の回答方法について説明し、『回答方法等確認はがき』の返送を依頼します。なお、説明に当たっては、インターネットで回答した場合、回答時に自動的に入力漏れなどのエラーチェックが行われるとともに、郵送の手間が省けることなどから、紙の調査票に比べ、正確かつ効率的に回答できることなどを説明します。

4 『直轄調査対象企業移転等報告』の作成、報告等

『企業一覧』に収録された調査対象企業の名称、所在地等が異動した場合に、『直轄調査対象企業移転等報告』(Excelファイル)を作成し、当該企業が他市町村に移転した場合など、必要に応じて都道府県へ報告します。(随時)

5 調査票の送付準備等

企業に送付する調査関係書類を企業の希望する回答方法(①インターネットで回答、②電子調査票で回答、③紙の調査票で回答)に応じて準備し、送付します。(6月上旬)

6 調査票の提出督促

調査票が提出期限までに提出されていない企業に対し、電話により督促を行います。(8月上旬)

7 調査票の確認及び審査等

企業から提出された調査票(電子調査票又は紙の調査票)について、『調査の手引』に基づいて確認、審査を行います。また、インターネットでの回答を選択した企業の回答状況の確認には、政府統計共同利用システム(オンライン調査システム)を利用します。(7月以降随時)

8 調査関係書類の整理

調査票の種類(電子調査票又は紙の調査票)に応じて、『調査票A・B等ケース』へ収納します。

9 『市区町村総括表(直轄調査用)』の作成

当該市町村の調査票提出状況を取りまとめた『市区町村総括表(直轄調査用)』を作成します。

10 調査票等の提出及び保管

調査関係書類を調査員による調査の調査関係書類とは別に整理し、都道府県知事に対し、都道府県が定める期日までに提出します。また、調査関係書類は、定められた保存期間の間、厳重に保管します。

都道府県発とうけい通信④

福井県を御存じでしょうか

福井県総務部政策統計課

福井県を御存じでしょうか。県民には暮らし良いところなのですが、著名な観光都市である京都府や、金沢を有する石川県に挟まれて、全国的な知名度という点では少々寂しいところがあります。平成15年に出版社が実施した「都道府県認知度調査」では、小学生の認知度が27.6%で全国最下位という厳しい結果となりました。この結果を受けて、本県では「もっと福井県を知ってもら



地図デザインマーク

う」ため、「地図デザインマーク」を作成し名刺や封筒に刷り込むなど、一層の知名度・ブランド力の向上に取り組んでいます。

今回は、統計をベースに、本県の紹介をさせていただきたいとします。

○三世同居でよく働く県民性

平成17年国勢調査によると、本県の人口は82万2千人で全国43位ですが、一般世帯の平均人員は3.00人で全国2位です。また、平成19年就業構造基本調査によると、男性の有業率は72.7%で全国12位、女性は53.4%で全国1位、共働き世帯の占める割合は59.9%で全国1位となっており、男女そろって「働き者の県」です。

三世同居が多いこともあり、平成15年住宅・土地統計調査によれば、本県の1住宅当たりの延べ面積は、持ち家住宅及び借家住宅共に全国2位となっています。

○健康長寿、頑張る子供たち

上の「地図デザインマーク」キャッチコピーにもあるとおり、本県は長寿県でもあります。最新の平成17年の都道府県生命表では男性が全国4位、女性が11位ですし、前回の平成12年では男女とも全国2位でした。

一方、人口動態統計によると本県は合計特殊出生率も全国上位にあり、平成17年には沖縄県に次いで2位、平成19年には1.52で6位でした。

平成19年度から始まった全国学力・学習状況調査では、2年連続して小学6年生が全国2位、中学3年生が1位と優秀な結果を残しましたが、さらに、平成20年度から始まった全国体力・運動能力、運動習慣等調査でも小学5年生が全国1位、中学2年生が2位となっています。

なお、昨年ノーベル物理学賞を贈られた南部陽一郎博士は少年期を本県で過ごされており、サイエンス教育に力を入れている本県の子供たちに、大きな夢や希望を与えていただきました。

○最近のトピックス

本県は日本で生産する塗箸の80%以上のシェアを誇っていますが、朝の連続テレビドラマ「ちりとてちん」で小浜市の塗箸職人の家庭が舞台となったことから、最近一層人気が高まっています。



この小浜市、米国オバマ大統領を応援したことで話題となりましたが、一方、共和党の副大統領候補だったペイリン・アラスカ州知事の眼鏡が、全国的眼鏡枠シェ



アの90%以上を占める本県で製造されたものだということが国際的なメディアで取り上げられ、海外からも注文が相次ぐなど、本県は今回の米国大統領選に何かと縁がありました。

○あまり知られていませんが…

本県は古くから「繊維王国」と呼ばれ、現在も繊維は基幹産業になっていますが、近年は製品も多様化しており、国内シェア1位のものには、例えばトレーニングウェアやカーシート生地などもあります。また、ちょっと変わったところとしては、道路のカーブミラーの生産がシェア約40%で全国1位、携帯電話やノートパソコンに不可欠な二次電池用の正極材料の生産が世界シェア1位などといったものもあります。皆様の身近なところにも「実は福井の技」があるのではないのでしょうか。



県立恐竜博物館

また、北陸一帯に分布する手取層群は化石の宝庫ですが、中でも勝山市の恐竜化石出土量は日本一で、同市にある県立恐竜博物館は世界レベルの内容を誇っています。恐竜に興味のある方は、是非一度おいでください。

最近の数字

		人口		労働・賃金			生産	家計(二人以上の世帯)		物価		
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業生産指数 (季調済)	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数	
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	円	円	全 国	東京都区部	H17=100	
実数	H20.9	127663	6393	4.0	303,940	105.6	281,433	359,201	102.7	101.9	111.6	
	10	P12771	6388	3.8	306,109	102.3	291,504	405,982	102.6	101.8	110.0	
	11	P12770	6391	4.0	326,431	93.6	284,762	366,664	101.7	101.4	107.9	
	12	P12770	6331	4.3	715,290	84.4	336,976	821,280	101.3	101.3	106.6	
	H21.1	P12765	6292	4.1	P308,230	P76.0	291,440	369,201	100.7	100.7	P105.5	
2	P12763	P100.4	...	
前年同月比	H20.9	—	-0.5	* -0.1	0.1	*	1.1	-2.3	-3.3	2.1	1.4	6.8
	10	—	-0.6	* -0.2	-0.1	*	-3.1	-3.8	0.3	1.7	1.2	5.0
	11	—	-0.7	* 0.2	-0.7	*	-8.5	-0.5	-0.9	1.0	1.1	2.8
	12	—	-1.0	* 0.3	-0.7	*	-9.8	-4.6	1.3	0.4	0.8	1.1
	H21.1	—	-0.5	* -0.2	P-1.7	*	P-10.0	-5.9	0.6	0.0	0.5	-0.2

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2009年3月~4月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
3月3日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年1月分速報)公表	4月1日	第15回産業統計部会開催
〃	地域ブロック別登録調査員研修(九州ブロック)開催(~4日)	3日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年2月分速報)公表
4日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<応用>(推測統計入門)」 【試行】(通信研修)開始(~25日)	6日	第16回産業統計部会開催
5日	平成20年度社会・人口統計体系に関する特別講習会開催	10日	家計調査(家計消費指数:平成21年2月分)公表
9日	第20回統計委員会開催	〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年2月分確報)公表
10日	家計調査(家計消費指数:平成21年1月分)公表	13日	第21回統計委員会開催
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年1月分確報)公表	15日	都道府県統計主管課長会議開催(~16日)
11日	統計研修 特別講座「地域統計研修(近畿地域対象)」開講(京都府)	16日	政令指定都市統計主管課長会議開催
12日	平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計(日本測地系)公表	17日	都道府県統計主管課(部)庶務担当補佐等会議開催
〃	「日本の統計 2009」刊行	中旬	平成20年10月1日現在推計人口公表
〃	第14回産業統計部会開催	20日	第17回産業統計部会開催
16日	平成20年度家計調査に関する都道府県検討会開催	21日	推計人口(平成20年11月1日現在確定値及び平成21年4月1日現在概算値)公表
18日	総合統計データ月報(3月更新分)	〃	総合統計データ月報(4月更新分)
〃	平成20年度家計統計検討会開催(第2回)	23日	平成21年度地方統計職員業務研修(中央研修)開催(~24日)
23日	推計人口(平成20年10月1日現在確定値及び平成21年3月1日現在概算値)公表	24日	「PSI月報(4月)」刊行
24日	「PSI月報(3月)」刊行	下旬	住民基本台帳人口移動報告(平成21年3月分)公表
27日	消費者物価指数(全国:平成21年2月分,東京都区部:平成21年3月分中旬・平成20年度平均速報値)公表	〃	住民基本台帳人口移動報告平成20年結果公表
〃	小売物価統計調査(平成21年2月分(東京都区部 平成21年3月分))公表	この記事を引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。	
30日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年2月分)公表	<p style="text-align: center;">編集発行 総務省統計局</p> <p style="text-align: center;">〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1</p> <p style="text-align: center;">総務省統計局総務課広報担当</p> <p style="text-align: center;">TEL 03-5273-1120</p> <p style="text-align: center;">FAX 03-5273-1180</p> <p style="text-align: center;">E-mail g-kouhou@soumu.go.jp</p> <p style="text-align: center;">ホームページアドレス http://www.stat.go.jp/</p> <p style="text-align: center;">御意見・御感想をお待ちしております。</p>	
31日	労働力調査(平成21年2月分(基本集計))公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年2月分速報)公表		
下旬	統計トピックス「就業構造基本調査の結果から(仮題)」公表		
〃	平成19年全国物価統計調査(店舗価格編集集計)公表		
〃	「世界の統計 2009」刊行		